

統計改革推進会議の開催について

〔平成 29 年 1 月 20 日〕
内閣総理大臣決裁

1 趣旨

政府全体における証拠に基づく政策立案（EBPM）の定着、国民のニーズへの対応等の観点から、抜本的な統計改革及び一体的な統計システムの整備等を政府が一体となって強力に推進するために必要な検討を行うことを目的として、統計改革推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

2 構成等

推進会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

3 庶務

推進会議の庶務は、内閣府及び総務省の協力を得て、内閣官房において処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

統計改革推進会議構成員

議長	菅 義偉	内閣官房長官
構成員	山本 幸三	行政改革担当大臣
	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	高市 早苗	総務大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	世耕 弘成	経済産業大臣
	黒田 東彦	日本銀行総裁
	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
	金本 良嗣	電力広域的運営推進機関理事長 政策研究大学院大学特別教授
	川崎 茂	日本大学経済学部教授
	新家 義貴	株式会社第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミスト
	西村 清彦	東京大学大学院経済学研究科教授
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授
	宮川 努	学習院大学経済学部教授
	美添 泰人	青山学院大学経営学部プロジェクト教授
	渡辺 努	東京大学大学院経済学研究科教授